

# 霧島市市営住宅使用料収納等業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この要領は、過年度分住宅使用料の収納業務等について、より一層民間業者の持つ能力を生かし、住宅使用料の確保と滞納の防止を図るため、公募型プロポーザル方式により最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務の概要

### (1) 委託名

霧島市市営住宅使用料収納等業務委託

### (2) 業務内容

別紙「霧島市市営住宅使用料収納等業務委託標準仕様書」のとおりとする。

ただし、仕様書を超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。

### (3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の1に基づく随意契約)

ただし、本委託業務のプロポーザルは令和6年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本委託業務は予算成立後に効力が生じる事業である。そのため、議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しない場合がある。

### (4) 委託予定の債権額及び債権数

ア 債権額 約31,000,000円

イ 債権数 約40件

※本公募型プロポーザル実施時のものであり、契約時の債権を保証するものではない。

### (5) 委託予定の法的手続業務数

通常訴訟事件：年間3件程度

## 3 委託料

回収金額に報酬の割合(以下「成功報酬率」という。)を乗じた額及び法的手続業務費用(着手金、収入印紙代及び財産調査等の実費負担の費用)を委託料として支払う。

成功報酬率及び法的手続きに係る着手金額は、プロポーザルに参加する者からの提案によるものとし、上限は以下のとおりとする。

(1) 成功報酬率については、上限を30%とする。(消費税額及び地方消費税額を含む。)

(2) 法的手続きに係る着手金については、上限を220,000円とする。(消費税額及び地方消費税額を含む。)

(3) (1)及び(2)の合計の見積限度額は、2,997,000円とする。(消費税額及び地方消費税額を含む。)

## 4 実施形式 公募型プロポーザル方式

## 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 弁護士法(昭和 24 年法律第 205 号)第 8 条の規定により登録された弁護士または同法第 30 条の 2 の規定による弁護士法人であって、同法第 57 条に規定する懲罰処分を受けたことがないこと。
- (2) 他の地方公共団体において住宅使用料収納業務を元請として受託した実績があること。
- (3) 霧島市物品調達等入札(見積り)参加資格を有すること。  
霧島市物品調達等入札(見積り)参加資格を有していない場合は、次に掲げる書類を提出し、審査を行ったうえで参加資格を有するとみなすことができる。
  - 1) 履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)
  - 2) 財務諸表
  - 3) 法人事業税の納税証明書(都道府県で発行されたもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額が 0 円であるものに限る。)
  - 4) 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書その 1(税務署で発行されたもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額が 0 円であるものに限る。)
- (4) 指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) ISO27001 又はプライバシーマークのいずれかを取得していること。

## 6 質問の受付・回答

本プロポーザル及び本委託業務に関する質問がある場合は、公募型プロポーザル質問書(様式 1)を下記により提出すること。

### (1) 質問の受付

#### ① 受付期間

令和 6 年 2 月 1 日(木)から令和 6 年 2 月 7 日(水)午後 5 時まで

#### ② 提出方法

質問書(様式 1)を電子メールにより提出すること。

※メールは、事前に電話連絡をしたうえで送信すること。(TEL 0995-64-0965)

#### ③ 提出先

霧島市 建設部 建築住宅課(メールアドレス kentikujuutaku@city-kirishima.jp)

### (2) 質問に対する回答

質問者に、随時電子メールで回答することとする。

### (3) 留意事項

電話や来訪等の口頭による質問及び受付期間後の質問は、理由の如何を問わず受け付けな

い。

② 質問の内容や量によって、回答に時間を要する場合がある。

## 7 参加申込み

### (1) 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の書類を持参または郵送により提出すること。

- ① 公募型プロポーザル参加表明書（様式2）
- ② 会社概要（任意書式）
- ③ 他の地方公共団体において、住宅使用料収納業務を元請として受託した実績が確認できる書類  
（契約書の写し等）
- ④ 参加申込時点で、国税、都道府県税、市町村税に滞納のないことが確認できる納税証明書等
- ⑤ ISO27001 又はプライバシーマークの登録証の写し

### (2) 提出期限

令和6年2月14日（水）午後5時（郵送の場合は必着）

### (3) 提出先

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号  
霧島市 建設部 建築住宅課（国分シビックセンター本庁舎2階）

### (4) 参加資格の審査及び結果通知

参加表明書を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書（別紙3）にて随時結果を通知する。

## 8 企画提案書等の提出

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書にて企画提案書提出要請の通知を受けた者は、以下の書面を提出すること。通知を受けていない者から提出された企画提案書は無効とする。

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書

##### ア 様式

任意とするが、A4版横書きで作成したものとする。 （用紙の長辺、短辺の向きは問わない。）

##### イ 企画提案書の構成

別紙「評価基準表の評価項目2 業務実績～6 法令遵守」の評価ポイントに沿った構成とすること。

##### ウ 提出部数

事業者名が記載されたもの（1部）

事業者名が記載されていないもの（7部）

#### ② 見積書

様式は任意とするが、業務内容、成功報酬割合、消費税等の内訳が記載されたものとする。

(2) 提出方法

持参または郵送により提出すること。

(3) 提出期限

令和6年2月26日(月)午後5時まで(郵送の場合は必着)

(4) 提出先

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号  
霧島市 建設部 建築住宅課(国分シビックセンター本庁舎2階)

## 9 審査方法

(1) 評価方法

- ① 霧島市市営住宅使用料収納等業務委託業者選定委員会において決定した審査員により、提出された企画提案書及び企画提案についてのプレゼンテーションの内容を審査し、別紙評価基準表に基づいて採点を行う。

合計点数が全体の6割以上の者の中から、最も高い者を契約締結候補事業者として選定する。

- ② 上位者の合計点数が同点の場合は、評価項目のうち「1 企画提案内容」の評価が最も高い事業者を契約締結候補事業者とする。

- ③ 参加事業者が一者の場合においても、上記の方法で審査を実施する。

ただし、合計点数が全体の6割未満であった場合、契約締結候補事業者として選定しない。

(2) プレゼンテーション

① 開催日

令和6年3月7日(木)

※開始順番は企画提案書の提出順とし、開始時間は後日連絡する。

② 場所

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

国分シビックセンター複合施設棟3階 国分公民館 中会議室

③ 実施方法

ア プレゼンテーションに参加できる者は3名以内とする。

イ プレゼンテーションは、各事業者の説明時間20分、質疑応答10分で企画提案書の内容を説明し、審査員による審査を行う。

ウ プレゼンテーション当日に、別途資料を使用する場合は、各事業者で7部準備のうえ持参すること。(事業者名を記載しないこと。)

エ プロジェクター及びスクリーンは当市で用意するが、パソコン等プレゼンテーションに必要な機材については、各事業者で準備すること。

(3) 契約締結候補者の決定

審査の結果、最高評価得点事業者を「契約締結候補事業者」、次点を「次点事業者」とし令和6年3月13日(水)までに公募型プロポーザル審査結果通知書(様式4)にて結果を

通知する。

なお、審査の結果、提案者の全員が要求基準を満たさない場合は、理由を明らかにし事業者を選定しないことができる。

## 10 企画提案の無効に関する事項

- (1) 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合
- (2) 指定された期限までに必要書類を提出しなかった場合
- (3) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が「委託料」の上限を超えている場合
- (5) その他当市が指示した事項に違反した場合

## 11 プロポーザル結果の公表

令和6年3月13日（水）以降、本プロポーザルの結果を市のホームページで公表する。

なお、公表する内容には契約締結候補事業者の商号等及び見積額、全体の結果として各参加者の評価点とする。この際、契約締結候補事業者以外はA社、B社のように匿名表記とする。

## 12 契約の締結

### (1) 仕様の調整

当市と契約締結候補事業者は、企画提案書及び標準仕様書の内容に基づき協議のうえ、最終的な業務委託仕様書を作成することとする。

### (2) 受託者の決定

契約締結候補事業者は、当市の指定する様式により改めて見積書を提出し、合意に達した場合に受託者として決定し契約を締結する。

ただし、契約締結候補事業者と合意に達しなかった場合は、次点事業者と同様の協議を実施し、合意に達した場合は、次点事業者と契約を締結することとする。

## 13 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、各事業者の負担とする。
- (2) 本公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出期限後に参加表明書及び企画提案書の内容変更、差替え又は再提出はできない。  
参加表明書提出後、諸事情により参加を取り止める場合は、参加辞退届（様式5）を提出すること。
- (4) 企画提案は、一事業者につき一提案とする。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書等は、一切返却しない。
- (6) 企画提案書や選考結果等（不採用となった事業者の名称、選考結果を含む。）は、第三者から公文書開示請求があった場合、原則として開示の対象とする。
- (7) 審査結果に関する問い合わせには応じない。

## 14 実施スケジュール

項 目	期 日 等
1 企画提案に関する質問受付開始	令和6年2月1日(木)
2 企画提案に関する質問受付期限	令和6年2月7日(水)午後5時
3 質問に対する回答	質問者へ随時回答
4 参加申込書類の提出期限	令和6年2月14日(水)午後5時
5 参加資格審査結果通知	参加申込者へ随時通知
6 企画提案書の提出期限	令和6年2月26日(月)午後5時
7 候補者選定書類審査	令和6年2月28日(水)～3月1日(金)
8 候補者選定プレゼンテーション審査	令和6年3月7日(木)
9 選考結果の通知期限	令和6年3月13日(水)
10 プロポーザル結果の公表	令和6年3月13日(水)以降
11 契約締結	令和6年4月1日(月)

## 15 担当部署

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市 建設部 建築住宅課 住宅収納グループ

TEL 0995-64-0965 FAX 0995-64-0566

E-mail : kentikujuutaku@city-kirishima.jp

## 【別紙】評価基準表

\* 表の評価項目ごとに審査員が採点を行い、各審査員の評価点の合計が各提案者の評価点（合計点数）となる。

評 価 項 目		配点
<b>1 企画提案内容 (合計 40 点)</b>		
(1)基本事項	・仕様書の内容を理解し、取組姿勢が明確に記述された提案であるか。	10
(2)提案の効果性	・収納率や対象者への接触率の目標設定及びそのための具体的な取組みについての提案があるか。	10
(3)提案の期待性	・独自の情報源を持ち、事業を通して業務改善に向けた提案が期待できるか。	10
(4)提案の独自性	・収納率向上に繋がる仕様書以外の独自の提案があるか。 ・今後の業務拡張に期待ができるか。	10
<b>2 業務実績 (合計 20 点)</b>		
(1)同種業務の実績	・他自治体での同種業務の実績、成果について、本事業を委託する事業者として期待できるか。	10
(2)実績に基づく技術の活用・対策	・事業者の特性、専門性、技能を、本業務の遂行に向けてどの様に活用するかの提案があるか。	10
<b>3 事業実施準備体制 (合計 20 点)</b>		
(1)業務の導入管理	・契約締結から業務開始までの準備スケジュールについて、実現可能で現実的な提案があるか。 ・準備の進捗管理、発生した問題への対応方法、本市との連携についての提案があるか。	10
(2)業務設計	・業務マニュアル作成の手順、作成方法についての提案があるか。	10
<b>4 業務実施体制 (合計 20 点)</b>		
(1)人員配置	・本社のサポート体制、責任体制、人員配置の体制についての提案があるか。 ・提案内容の業務が実行可能な人員配置の提案があるか。 ・業務遂行責任者及びオペレーターについて、どの様なスキル、経験を持った人材をどの様に配置するかの提案があるか。	10
(2)人材育成	・本業務の質を高めるための人材育成の基本的な考え方、研修内容、実施体制、スケジュール等についての提案があるか。 ・架電対象業務に係る制度説明に対応できる研修実施についての提案があるか。	10

<b>5 業務運営管理 (合計 20 点)</b>		
(1)業務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容、業務計画の策定、管理監督体制についての提案があるか。</li> <li>・業務効果（成果）の検証、分析手法、それに伴う業務改善の実施が期待できる提案であるか。</li> <li>・業務運営において、制度改正への柔軟な対応が期待できる提案であるか。</li> </ul>	10
(2)危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態や苦情等への対応に関する基本的な考え方や対応策についての提案があるか。</li> <li>・業務上のミスに対する未然防止策と発生後の対応についての提案があるか。</li> </ul>	10
<b>6 法令遵守 (合計 20 点)</b>		
(1)社内体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守、個人情報保護に対する取組みについての提案があるか。</li> <li>・雇用規約又は就業規則に機密保持義務の対策を講じているなど守秘義務の遵守や業務資料等の保管管理についての提案があるか。</li> </ul>	10
(2)公的認証取得状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーマークを取得しているか。(5点)</li> <li>・ISO27001 (ISMS 認証) を取得しているか。(5点)</li> </ul>	10
<b>7 見積額 (合計 10 点)</b>		
(1)見積額	<p>・提案者から提出された見積額を以下の計算式に当てはめて算出し、各審査員の評価点に加算する。(小数点以下、四捨五入)</p> $\text{見積額評価点} = 10 \text{ 点} \times \frac{\text{提出された見積価格のうち最低価格}}{\text{各提案者の見積価格}}$	10